富山大学体育施設利用のお知らせ

富山大学の体育施設は、富山大学の行事、授業及び課外活動に支障がない限り、公共的な 体育行事及び企業や一般市民の方の営利を目的としない体育行事に使用することができます。 希望がございましたら、不動産貸付事務取扱細則をご覧のうえお気軽におたずねください。

1. 利用施設

	使用施設	使用可能面	使用可能面積	
五福地区	第1体育館	1,150	m ^²	
	第2体育館 (1階)	552	m ^²	
	第2体育館 (2階)	414	m ^²	
	第3体育館	1,062	m²	
	武道場	500	m²	

※ 第1体育館及び武道場は、改修工事実施のため、R7.8.1~R8.3.31の期間は使用できません。

2. 使用料 対象期間 R7.10.1 ~ R8.9.30

	使用施設	貸付料(消費稅込)	学会貸付料(消費稅込)
五福地区	第1体育館	1,400 円	900 円
	第2体育館 (1階)	800 円	600 円
	第2体育館 (2階)	700 円	500 円
	第3体育館	1,500 円	1,000 円
	武道場	1,300 円	1,000 円

- ※ 上記料金は、1時間あたりの貸付料となります。
- ※ 貸付料は、前納となります。納入された貸付料は、使用者自身の都合により使用を取り やめた場合及び使用者の責に帰すべき事由により貸与を取消し又は変更した場合には、 返還いたしませんのでご注意ください。
- 3. 使用の申込み又は問い合わせ先 不動産貸付申請書により以下の担当課へお申し込みください。 お気軽にお問い合わせください。

富山大学学務部学生支援課 電話 076-445-6126